

青森県入札監視委員会の概要

設置根拠	青森県入札監視委員会設置要綱第1条
設置年月日	平成14年4月1日
担当事務	1 県発注建設工事に關し、入札及び契約の手續並びに指名停止の運用状況等について県の機関から報告を受けること。 2 県発注建設工事のうち、委員会が抽出したものに關し、競争入札参加資格の設定の理由及び経緯、指名競争入札に係る指名の理由及び経緯、随意契約の理由等についての審議を行うこと。 3 青森県入札及び契約の手續に關する再苦情処理事務取扱要領第3条の規定による再苦情の申立ての審議を行うこと。
委員構成	学識経験等を有する者
委員定数・任期	5人、2年
委員の公募	公正中立の立場で客觀的に入札及び契約についての審査その他の事務を適切に行うことができる学識経験等を有する者のうちから知事が委嘱するため
会議の公開	一部公開
備考	
庶務担当課	県土整備部監理課

(お問い合わせ先)

青森県 県土整備部 監理課 建設業グループ

電話 (017) 734 - 9640

FAX (017) 734 - 8178

電子メール kanri@pref.aomori.lg.jp